

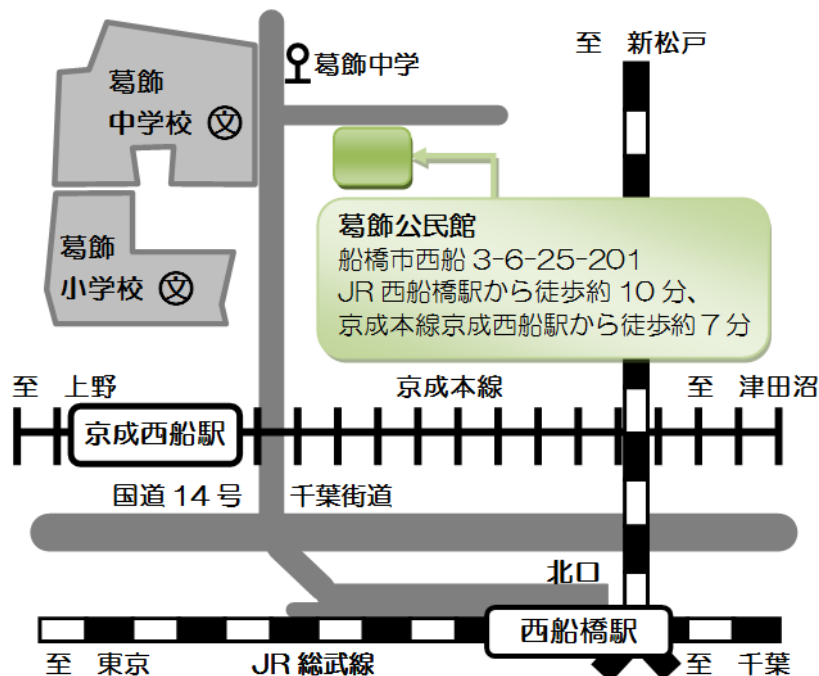
# 千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※船橋市内の公民館等を巡回して、毎月1回無料法律相談会を開催しています。

開催日	2019年2月15日(金)
相談時間	13時～16時10分 ※事前予約制、1人30分間
相談会場	船橋市葛飾公民館 第2集会室・第3集会室 船橋市西船3-6-25-201(下記地図参照)
相談内容	法律一般、高齢者相談、 クレジット・サラ金相談 等
予約方法	千葉県弁護士会京葉支部(Tel047-431-7775)に お電話で前日16時までに予約をおとりください。 2月1日より予約受付を開始いたします。 「2月15日の無料相談を希望」とお伝えください。 ※京葉支部(船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成 されています)会員弁護士が担当いたします。 ※相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございま すので、あらかじめご了承下さい。

困ったときは  
弁護士に  
ご相談を!

相談料  
無料



※「ちーべん」は千葉県弁護士会のキャラクターです。

※駐車場がないため、公共交通機関のご利用をお願い致します。

## 千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5階

☎: 047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00~12:00 13:00~16:30

<http://www.keiyoushibu-bengoshi.com/>

弁護士会 京葉支部

検索

※次回は3月8日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。